

会 議 録

1 会議名

平成27年度第3回保倉区地域協議会

2 議題

【報告事項】

上越セミナーハウスについて（公開）

3 開催日時

平成27年7月6日（月）午後6時00分から午後6時52分

4 開催場所

公民館保倉分館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員： 宮川和市（会長）、小出一雄（副会長）、伊藤義雄、梅澤一了、大堀幸子、小林健一、渡邊良禎（欠席4名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主任
教育総務課：滝澤課長、佐藤係長
社会教育課：佐藤参事
体育課：佐藤課長

8 発言の内容

【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【宮川会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：渡邊委員、伊藤委員に依頼

- ・議題【報告事項】上越セミナーハウスについて、担当課に説明を求める。

【教育総務課：滝澤課長】

現在の公民館保倉分館は耐震基準を満たしておらず、維持管理には多額の費用が必要となっている。また、上越セミナーハウスは、宿泊棟と体育館がセットになっており、条例上、「集団宿泊研修を通じて、生徒相互及び教師と生徒の間に信頼と連帯の気風を育て、心身の鍛錬、豊かな人間性の育成を図る」という設置目的である。現実には、その本来の利用が少なくなり、大多数が一般の通常利用である。例えば平成26年度を見ると、セミナーハウス全体の利用が、412件、6,599人の方が利用している。その中で、体育館が384件、5,826人。そして、セミナーハウスの宿泊が1,026人あったが、主にスポーツ合宿である。こういう中で、今回、提案させていただくのは「セミナーハウスを条例上廃止し、保倉分館という位置付けとする」ということと、体育館は「体育館」として位置付けし、広く市民の方に御利用いただきたい。そして保倉分館については、地域の方に支えていただきたいというものである。

8月の地域協議会には、正式に諮問したいと考えている。その上で、9月には議会に諮らせていただく予定である。

- ・資料「上越セミナーハウスの廃止に伴う利用料金の改定（案）」に基づき説明

【体育課：佐藤課長】

利用料金改定の補足だが、電気料金については、平成26年度の体育館の電気料金を平均すると、大体187円掛かっていた。そこから200円ということで積算させていただいた。

【宮川会長】

グラウンドはどのような扱いになるのか。

【教育総務課：滝澤課長】

グラウンドは条例上位置付けておらず、元々学校にあったグラウンドがそのまま残っているという状態である。利用料金はない。

【宮川会長】

草刈りはやらないといけないと思う。

【教育総務課：滝澤課長】

もちろん市の財産なので、最低限の管理は必要だと思っている。

【宮川会長】

その辺は今までどおりでお願いしたい。

【教育総務課：滝澤課長】

7月22日に、地元の町内会長連絡協議会があり、地域が望んでいること、必要なものをお聞きした中で対応していきたいと考えている。

【宮川会長】

- ・質疑を求める

【小出副会長】

先ほど、平成26年度の利用件数で、全体で412件、体育館が384件と言われたが、この差の28件というのが、研修室を借りたとか、宿泊施設を借りたとか、そういう件数ということか。

【教育総務課：滝澤課長】

宿泊棟と体育館を使っている人が567人いるので、16件くらい重複している。セミナーハウスだけで切り取ると、44件、延べ1,340人になる。

【小出副会長】

それから、今度は、公民館の扱いになると思うが、従来の宿泊施設の扱いは出来なくなるということか。

【教育総務課：滝澤課長】

すでに、宿泊施設としての利用は今年の4月1日から止めている。今後は条例上「宿泊施設」というものはなくなり、資料の料金表のとおり全て研修室となる。

【梅澤委員】

今、使用料の件で丁寧に説明していただいた。以前に地域協議会の会場として使用したことがあるが、修繕が十分されていなかった。今後は公民館になるが、補修等はしていただけるのか。

【教育総務課：滝澤課長】

施設的にはエアコンも使えるし、ガス台等もまだ使えるし、設備的なものはきちんとしている。ただし、畳、ふすまなどは直ささせていただきたい。

【梅澤委員】

実際、セミナーハウスの1階で会議が出来るようになるのか。

【教育総務課：滝澤課長】

1階の大きな部屋については、エアコンが入っているし、一番使いやすいと思う。

【梅澤委員】

テーブル等を持って行って、同じように使っていいのか。

【教育総務課：滝澤課長】

2階は広い畳の部屋なので、公民館事業で行っているゲーム的な活動や体操などには、十分に使っていただけていると思っている。

【渡邊委員】

セミナーハウスは上越市の中で宿泊を伴う大事な施設という位置付けでスタートした。その辺の精神はどのようにカバーするのか。というのは、妙高自然の家は距離が遠い。しっかりとしたPRをし、形を整えていけばいいと思う。小中学校の少年団や高等学校の部活動でもいいが、大いに利用してもらえるような方策は考えられないのか。私は保倉地区の活性化にもつながると考えている。これが一点目。

二点目は体育館である。この体育館を造る時の経緯などから、保倉地区の皆さんが団体に申し込んだ場合には、割引するという話であった。いつのまにか一般料金と変わらなくなった。これは一体どうなったのか。

以上二点について教えていただきたい

【宮川会長】

この経緯を知っているのは、当時、町内会長をしていた渡邊委員だけである。全国でもセミナーハウスは何か所もなく、補助金で造ってもらったというのは聞いている。また、渡邊委員が言われたように、ある意味の迷惑施設設置への対応として地域のために体育館を造ってもらったというのが根本にある。

【教育総務課：滝澤課長】

まず、一点目である。今、合併をして、上越市内にも多くの公共宿泊施設が増え、市内外や県外からの合宿を含めて受け入れをしている。それに、セミナーハウスそのものは自炊タイプである。自炊ではなくて食事を提供しようとするならば、それは今の料金体制ではできない。セミナーハウスはしっかりとしたコンクリート建てなので、ここは公民館として、内装を綺麗にし、もっとたくさんの方から使っていただければと考えている。

二点目の体育館について、団体への割引ということだが、市で使用料金を見直しする作業と減免基準の見直し作業を行っている。その中では、当然、市が主催するもの、共催するものという基準が今でもある。保倉の団体が市の事業と共催する形で事業を行う場合は、今でも50%減になる。

【渡邊委員】

今説明された減免措置というのは、共催事業的な要素のものである。私が言うのは、市が共催しなくても保倉地区の人が団体に使うと割引されるという話だった。

それと、宿泊施設の件だが、私が言っているのは、合併前上越市のことで、合併前上越市にはそういう施設がない。セミナーハウスについて、元気の出る教育施設という観点で一考していただきたい。利用者が少ないから無くすのではなく、多くするにはどうした良いのか、どういうふうにしたら若者を育てる環境を作れるか。行政にも、どうしたらこういう施設を利用してくれるのかということを考えてもらって、引っ張っていただきたい。

【宮川会長】

- ・他に質疑を求める

【梅澤委員】

調理室が立派であるので、地域の人たちに使ってもらうのは大事だと思う。保倉地区でも食物を扱っている方はいるので、そういう方たちに大いに利用してもらいたいと思う。

【教育総務課：滝澤課長】

調理室は使える。ある程度大きな調理器具も用意してあるので、地域の皆さん方が地域の料理を作るなど、公民館活動の中でいろいろやっていただくのは大賛成である。

【渡邊委員】

私は、公民館とセミナーハウスが一緒になることについて、上越市全体の見直しの中に入っているので、これはやらなければいけないと思っている。

【宮川会長】

- ・他に質疑を求める

【体育課：佐藤課長】

先ほどの減免について補足説明させていただきたいのだが、市の内部で検討しており、来週から地域を周り、減免の考え方について説明をさせていただく予定となっているが、現状と変わってくる点は何点かある。1つは、まず、減免の団体となる場所、町内会やスポーツ少年団。保倉区で言うと町内会、子ども会、スポーツ少年団、老人会等があるかと思うが、そういう所については、登録をしていただく。登録をしている団体であれば減免が適応されるという方法を取りたいと考えている。

【梅澤委員】

登録は年度初めしか出来ないのか。

【体育課：佐藤課長】

登録団体は今年度に受付する予定である。

【梅澤委員】

そこへ、登録してあれば、減免の対象になるということか。

【体育課：佐藤課長】

そうである。ただ、どんな団体でも登録できるという訳ではなく、一定の要件を満たした団体だけと考えている。それが一点。もう一点は、対象の団体については、保倉地区だけではなく、他の方々も登録すれば同じように減免になる。保倉地区だけではないことを御理解いただきたい。

【宮川会長】

冒頭申し上げたとおり、地域として使いやすい公民館にしていきたい。

【教育総務課：滝澤課長】

皆様方が地域で用意した備品等は、使えるものは使っていきたいと思っている。

地域の皆様の意見を聞いた上で、市から説明させていただきたい。

【渡邊委員】

グラウンドは、最初は管理がうまく行かず、草が生い茂っていた。その後、教育総務課から「最低年2回くらいはグラウンドの整備をする」という話があった。この辺の経緯をお聞きしたい。

【教育総務課：滝澤課長】

最低限の草刈は引き継いでいきたい。

【宮川会長】

春に1回、8月のラジオ体操事業の前に1回、草刈をしていただいている。

他に質疑がないようなので報告事項については終わりにする。

— 教育総務課、社会教育課、体育課 退室 —

【宮川会長】

事務局へ連絡事項を求める。

【星野主任】

・次回、教育総務課より諮問事項を予定

- ・協議会日程の調整をお願いする

【宮川会長】

- ・次回協議会について日程調整

次回協議会：8月12日（水）午後6時～

【小出副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。